

学校3部制推進プラン(案)に係る意見募集の結果及び主な変更箇所について

1 意見募集の概要

- (1) 実施期間 令和7年12月22日(月)～令和8年1月16日(金)
- (2) ご意見をいただいた人数 28人・1団体

2 主なご意見

(1) 学校3部制の総論、制度設計等について

- 利活用の調整や管理は重要だが、何を最優先とするか(学校教育・子ども優先)を明示したうえで判断・運用する必要がある。
- 地域利用の拡大もよいが、その前に子ども同士の利用・交流を最優先にしてほしい。
- 対応策として、安全対策の強化(動線分離、利用者登録・審査、見守りの標準化)、基準や責任分担と対応手順の明確化、ボランティア依存に偏らない人員・財源計画とすべき。
- 施設・環境の有効活用や、知見・スキルの交流の観点から学校3部制自体には賛成である。
- 副校長をはじめとする教員やコミュニティ・スクール(以下「CS」とします。)委員会に過度な負担とならないようにしてほしい。
- 有償の施設管理職員を全時間帯に配置し、統一ルールのもとで運営してほしい。
- 第2部、第3部の団体登録や利用ルールのCS委員会における「承認」の呼称は、法律に基づく学校運営協議会としてのCS委員会の「承認」と混同されるのではないか。
- 施設活用に伴う費用・財源の検討には賛同するが、活用の敷居を下げる観点からは、利用者負担は可能な限り抑制すべき。あわせて、地域ポイントによる支払い等、多様な負担軽減策を検討すべき。
- 学校施設を活用した講座については、やりたいところが手を挙げれば、市が一定の支援を行う仕組みなど、自発的な取組が立ち上がりやすい環境を整備してほしい。

【市としての考え方】

学校3部制推進プラン(案)でお示したように学校教育に支障が生じないことを大前提とし、子どもたちの安全面や学校生活に十分配慮するとともに、第2部を中心に子どもたちのための場としての機能の充実を図ります。

また、学校3部制推進プラン(案)では、教育委員会において一元的に第1部から第3部までの学校施設の利用調整等を行う体制を構築するとしており、結果として、教員の負担軽減に資する面もあると考えています。

事業実施の中で、教員やCS委員の負担への配慮、安全対策、CS委員会の関与の呼称、利用者負担の在り方や地域ポイントの活用等について検討します。

(2) 学校教育への影響について

- 夜間・休日を含む開放拡大で校内に出入りする大人が増えることで、子どもの安全リスク(防犯・不適切接触・盗撮等)が高まる懸念があると感じる。
- 児童・教職員の安全確保に向けて費用をかけても対策を講じてほしい。
- 平日昼間の特別教室の地域開放は、授業における特別教室利用の柔軟性を奪い、学びの質を下げるのではないか。
- 学校施設の地域開放には安全面やプライバシー侵害の懸念があり、とくに障がいや特性のある子どもへの負荷が大きい。

【市としての考え方】

事業実施の中で、学校教育に支障なく、子どもたちにとっても負荷の少ない運用方法について具体的に検討していきます。

(3) 安全安心な子どもたちの学び場・遊び場としての活用について

- 学童以外の放課後の屋内の居場所(多世代交流センター等の学校以外の施設を含む)が不足している。
- 地域の大人や大学生が講師を担い、小学生と地域住民が交流しながら、学びや体験ができる機会としてほしい。
- 友達や先生とゆっくりおしゃべりできるような時間や空間をつくってほしい。
- 学園の異なる小学校の児童と一緒に遊ぶ機会を設け、中学進学時に打ち解けやすくしてほしい。

【市としての考え方】

事業実施の中で、安全安心な子どもたちの学び場・遊び場としての活用について具体的に検討していきます。

(4) 地域コミュニティへの影響等について

- 町会・自治会の高齢化や高齢者の孤立を見すえ、小学校を基点に、子ども・教員・保護者・地域が一体となる環境づくりと、防災面での連携強化を進めてほしい。
- 小学校期から地域行事に関わることで、中学でも参加したい気持ちが続いてほしい。9年間の学園であることを活かし、中学生の活躍の場をさらに広げてほしい。
- 行事に参加できない・交流を持ってない子どもや家庭を支援できる仕組みが必要。
- 高齢者の学校行事への参加も促し、共働き家庭で親の関わりが難しい現状を地域力で補ってほしい。
- 大学と連携し、学生が関わる形で進めるのが望ましいのではないか。

【市としての考え方】

事業実施の中で、コミュニティ創生の観点も含め、具体的に検討していきます。

(5) 学校3部制推進プランの策定過程について

- 学校3部制推進プランをまとめる前に、影響を受ける児童・生徒および一般教員の意見をきちんと集約すべきだと求めたい。
- 子どもへのリサーチや意見集約のプロセスが示されていない。
- 子どもの意見表明・参加の手続きが保障されていない。子ども自身が自由に話し合い、記述できる場を設けるべき。
- 今回の意見収集だけでは不十分で、市民同士が互いの意見を知り、自分の考えを深められる場が必要。
- 意見募集は、市HPや広報での周知・関連資料への導線が分かりにくく、誰でもアクセスしやすい形で情報と意見募集を一元的に提示すべき。

【市としての考え方】

学校3部制の考え方については、令和3年以降、様々な機会を通じて意見交換等を行っており、特に第5次三鷹市基本計画策定においては「市民参加でまちづくり協議会」(愛称 Machikoe(マチコエ))での議論や三鷹市教育ビジョン2027策定に向けた取組の中でも教員や各学園の代表としての中学生をはじめ、幅広い関係者との意見交換等を重ねてきました。

事業実施の中で、引き続き、様々な機会を捉え、子どもを含む幅広い市民のご意見を伺います。意見募集における市ホームページでのより分かりやすいご案内についても検討してまいります。

(6) その他

ア 学校3部制に関連する個別の事業について

- 低学年児童の移動範囲の限界や安全性の確保等の理由から地域子どもクラブの毎日実施に賛成します。
- 土曜の学校図書館開放では、女性の司書が1人で対応している場合があり安全面に不安がある。

【市としての考え方】

各事業を実施する中で参考とさせていただきます。

イ その他

- いじめや不登校への対策など、他の課題を優先すべきではないか。
- 学校3部制は、行政効率を子どもの最善の利益より優先しており、子どもの権利条約等に照らして重大な問題があることから中止すべき。
- 学校3部制推進プラン(案)は、施設の再開発、ビジネスの導入、教育コストの圧縮、予算獲得等、行政側の思惑が強く感じられる。

【市としての考え方】

教育委員会では、一人ひとりを大切にする学校風土の醸成や長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援を重要課題と捉え、三鷹市教育ビジョン 2027 の主要事業に位置付けて取り組んでいるところです。

また、学校3部制推進プラン(案)においては、ご指摘の施設の再開発、ビジネスの導入、教育コストの圧縮、予算獲得といった記述はありません。さらに、スクール・コミュニティの発展を通じた学校教育の充実や子どもたちの居場所の確保、多様で豊かな体験機会の拡充等を学校3部制の目的としてお示ししています。

3 主な変更箇所

P1 「学校3部制推進プラン」の策定にあたって～スクール・コミュニティの発展に向けて～

P3 学校3部制の目的

スクール・コミュニティの発展のための学校3部制という目的をもっと具体的に記載してほしいとの意見を踏まえ修正

(学校3部制推進プラン(案)における第2の1 学校3部制の背景の記述を統合するとともに以下の記述を追記)

学校3部制の取組により、スクール・コミュニティがさらに発展し、保護者や地域の多様な大人が関わることで、子どもたちの学びや育ちが一層豊かになることを目指します。

学校施設を地域の共有地(コモンズ)と位置づけ、学校3部制の取組により、より多くの人々が学校や子どもたちが関わるきっかけをつくり、学校や子どもたちを「縁」とした人々の「つながり」であるスクール・コミュニティを発展させ、次の3点を実現することを目指します。

P11 学校3部制の運営の具体化

子どもへのリサーチや意見集約のプロセスが示されていない(再掲)、子どもの意見表明・参加の手続きが保障されていない(再掲)との意見を踏まえ修正

(1) コミュニティ・スクール委員会の役割と管理運営の一元化

また、第2部を中心に子どもたちの意見を聴く仕組みづくりを検討します。